

事 務 連 絡
令和2年10月28日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山 崎 篤 男

新型コロナウイルス感染症対策の観点から年末年始の在り方について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、国土交通省から、新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対し、別紙、別添1「年末年始に関する分科会から政府への提言」及び別添2「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」が行われ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別紙のとおり協力依頼があった旨の通知がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策の重要性に鑑み、当該提言について、貴会会員企業の皆様に広く周知していただきますようよろしくお願いいたします。

以 上

事 務 連 絡
令和2年10月26日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(協力依頼)

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対し「年末年始に関する分科会から政府への提言」(別添1参照)及び「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」(別添2参照)が行われ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より別紙のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、貴団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の重要性に鑑み、当該提言について、貴会会員へも広く周知していただくとともに、提言内容の適切な履行に取り組んで頂くようお願いいたします。

別紙：新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について(協力依頼)(令和2年10月23日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長)

事 務 連 絡
令和 2 年 1 0 月 2 6 日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(協力依頼)

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対し「年末年始に関する分科会から政府への提言」(別添 1 参照) 及び「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」(別添 2 参照) が行われ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より別紙のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、各局等におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の重要性に鑑み、所管事業者・関係団体等に対し、当該提言について広く周知していただくとともに、提言内容の適切な履行に取り組んで頂くよう依頼をお願いいたします。

別紙：新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(協力依頼) (令和 2 年 1 0 月 2 3 日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長)

事 務 連 絡
令和 2 年 10 月 23 日

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について
(協力依頼)

平素から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対し「年末年始に関する分科会から政府への提言」(別添 1 参照) 及び「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」(別添 2 参照) が行われたため、別添のとおりお送りします。

各府省庁におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の重要性に鑑み、提言内容の適切な履行に取り組んでいただくとともに、所管団体への周知徹底をお願いします。

【問合せ先】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 (総括班)

担当者：八重樫、神前、北村、山口、岩熊、石岡

TEL：03-6257-1309

MAIL：reo.yaegashi.c8s@cas.go.jp

yuji.kozaki.f7j@cas.go.jp

shingo.kitamura.h6a@cas.go.jp

hirokazu.yamaguchi.v5v@cas.go.jp

daichi.iwakuma.x9m@cas.go.jp

takeaki.ishioka.k6n@cas.go.jp

年末年始に関する分科会から政府への提言

令和2年10月23日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

年末年始には、多くの人が連続した休暇を取ることが予想される。年末年始に感染を拡大させないために、分科会から政府に対して以下のことを提言させて頂きたい。

1. 政府におかれては、今年の年末年始には、集中しがちな休暇を分散させるために、年末年始の休暇に加えて、その前後でまとまった休暇を取得することを職員に奨励して頂く範を示してもらいたい。
2. 1で述べた趣旨は働き方改革に資するものであり、新たな働き方を創造する意味からも、新型コロナウイルス感染症を契機として、今まで以上に強いリーダーシップを発揮して本提言を実現して頂きたい。
3. 政府におかれては、経済団体、地方公共団体等に対して、政府と同様に分散して休暇を取得することを呼び掛けて頂きたい。
4. 政府におかれては、民間企業とも連携し、「小規模分散型旅行」を推進するなど、GO TOキャンペーン各事業の運用の在り方を含めて、年末年始の人の流れが分散するよう努めて頂きたい。
5. さらに年末年始は飲酒や会食の機会が増えることから、政府におかれては、本分科会から提言した「感染リスクが高まる5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をあわせて国民・社会に幅広く伝わるよう発信して頂きたい。

分科会から政府への提言

感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」

令和2年10月23日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

緊急事態宣言を解除後、ほぼ半年が経過しようとしている。今冬を
しっかり乗り越えるためには、これまでの対策について評価することが必
要である。

新型コロナウイルス感染症は、屋外で歩いたり、十分に換気がされて
いる公共交通機関での感染は限定的であると考えられる。本感染症の
伝播は、主にクラスターを介して拡大することから、今冬に備えるため
には、クラスター連鎖をしっかり抑えることが必須である。

9月25日の分科会では感染リスクを高めやすい「7つの場面」を示し
た。その後、各自治体とのヒアリングなどを通してクラスターの分析がさら
に進んだことから、今回、「5つの場面」に整理し、提示することにした。

さらに、飲酒を伴う会食においてクラスターの発生が多く見られている
ことから、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を取りまとめた。

政府においては、「感染リスクが高まる5つの場面」及び「感染リスクを
下げながら会食を楽しむ工夫」を、国民・社会に幅広く伝わるよう発信し
て頂きたい。

感染リスクが高まる「5つの場面」

【場面1】 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

【場面2】大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

【場面3】マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

【場面4】狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

【場面5】居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
②なるべく普段一緒にいる人と、
③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※¹はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※²。）
※¹ フェイスシールドはもともマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マスクシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
※² 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



(参考) 7月以降のクラスター等の発生状況の推移

分類(件)	7月	8月	9月	10月 ※10月21日時点 で公表されている 件数
接待を伴う飲食店	47	41	23	17
会食	37	37	21	19
職場	86	100	80	55
学校・教育施設等	42	80	44	25
医療・福祉施設等	56	194	79	46
その他	53	71	68	31
総計	321	523	315	193

* 報道等情報を元に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室において作成。